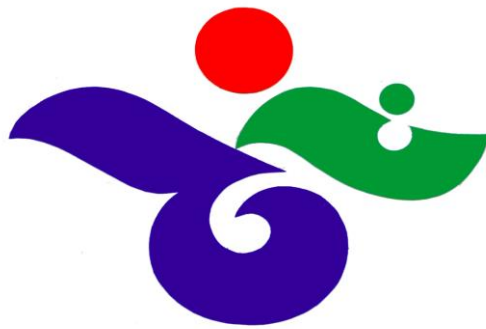


平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価



平成 29 年 12 月

備前市教育委員会

目 次

1	平成28年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育長	1
(2)	教育委員	1
(3)	教育委員会 会議の開催状況	1
(4)	教育委員会 審議・報告等案件	2
(5)	教育委員活動状況	6
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成28年度教育行政重点目標	7
(2)	施策の体系	10
(3)	施策の点検・評価	12
	家庭教育の支援と青少年教育の充実	12
	就学前の教育、保育等の充実	14
	小・中学校教育の充実	16
	高等教育における柔軟な学びの場の提供	24
	生涯学習の機会充実	26
	公民館・図書館機能の充実	29
	人権問題の解決	33
	歴史文化の活用と伝統文化の継承	34
	教育行政の効率的な運営	37
3	教育費決算額	
(1)	平成28年度教育費決算額内訳	41
(2)	教育費決算額の推移	41
4	学識経験者の意見	42

1 平成 28 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育長

教育長	杉浦 俊太郎	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	H27. 4. 1 日就任
-----	--------	----------------------------------	---------------

(2) 教育委員（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名	委員任期	備考
教育長 職務代理者	高橋 千亜紀	平成 28 年 6 月 5 日～平成 32 年 6 月 4 日	委育長職務代理者 H27. 4. 1 指定
委員	越智 聖名	平成 25 年 6 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日	
委員	駒澤 勝	平成 26 年 6 月 7 日～平成 30 年 6 月 6 日	
委員	更谷 暢久	平成 27 年 6 月 9 日～平成 31 年 6 月 8 日	

※平成 28 年度中に退任した委員

--	--	--	--

(3) 教育委員会会議の開催状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/26	3		11	10/18	1		
5/24	2		2	11/16	3		2
5/24		1		12/13	2		2
5/31	1			12/19	1		
6/28	2		3	1/26	4		3
7/26	1		1	2/7	5		1
8/23	2		2	2/21	1		
8/29	1			3/14	1		
9/21	1		2	3/27	2		
9/26	2			3/28	15		14
10/18	2		3				

計	会議 21 回	議案 52	協議案 1 件	報告等 46 件
---	---------	-------	---------	----------

(4) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審議・報告等案件
4/26	備前市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市地区公民館長の異動について
	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	職員の人事異動について
	平成 28 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 28 年度園児・児童・生徒数について
	備前市社会教育指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市教育協力隊について
	備前市埋蔵文化財管理センター専門研究員の委嘱について
5/24	平成 28 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市子育て交流センター設置条例及び備前市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	教職員の人事異動について
	備前市共同調理場運営委員会委員の委嘱について
5/24	備前市教育委員の議席の決定について
5/31	備前市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について
6/28	備前市社会教育委員の委嘱について
	教職員の人事異動について
	史跡備前陶器窯跡整備委員会委員の委嘱について
	平成 27 年度タブレット活用状況について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
7/26	平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について
	平成 28 年度岡山県学力・学習状況調査の結果について
8/23	平成 28 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 29 年度使用の高等学校教科用図書の採択について
	教職員の人事異動について
	備前市図書館協議会委員の委嘱について

8/29	平成 28 年度備前市教育関係補正予算の提出について
9/21	備前市立図書館設置条例及び備前市子育て交流センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
	教職員の人事異動について
	備前市立学校における 2 学期からの図書館司書の配置について
9/26	備前市教育委員会事務局等人事異動について
	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
10/18	備前市海外留学奨学資金貸付規則の制定について
	平成 28 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動の重点について
	備前市奨学生選考規程の一部を改正する規定について
	教職員の人事異動について
	平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について
10/18	職員の懲戒について
11/16	備前市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園設置条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について
	平成 28 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	平成 27 年度児童生徒の問題行動等調査結果について
12/13	平成 27 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	教職員の人事異動について
	平成 28 年度地域学校協働活動文部科学大臣表彰の決定について
	平成 29 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
12/19	平成 29 年度全国学力・学習状況調査への参加について
1/26	備前市教科用図書選定委員会設置条例の制定について
	備前市教科用図書選定委員会設置条例施行規則の制定について
	指定文化財の指定について
	指定文化財の指定解除について
	教職員の人事異動について
	平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
	教育環境の充実について
2/7	平成 28 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 29 年度備前市教育関係予算の提出について
	備前市加子浦歴史文化館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市加子浦歴史文化館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

	平成 29 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	教育環境の充実について
2/21	平成 29 年度備前市教育関係予算の提出について
3/14	校長・教頭の任免について
3/27	園長の任免について
	教育委員会事務局職員の任免について
3/28	備前市の組織（教育委員会）の変更について
	備前市教育委員会事務委任規則等の一部を改正する規則の制定について
	備前市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教員住宅使用規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立保育園設置条例施行規則の制定について
	備前市保育園費用徴収規則の制定について
	備前市私立保育園補助金交付規則の制定について
	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の制定について
	備前市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の制定について
	備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の制定について
	備前市小中一貫教育校に関する規則の制定について
	備前市海外留学奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市青少年育成センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	備前市立学校児童生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について
	備前市立三国幼稚園廃園に伴う通園費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	備前市私立保育園廃園補助金交付要綱の制定について
	備前市一時保育事業実施要綱の制定について
	備前市保育所等広域入所実施要綱の制定について
	備前市延長保育事業実施要綱の制定について
	備前市立片上高等学校夜食費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

て
備前市立学校に勤務する県費負担教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の改正について
規範意識向上モデルケース校における学校と警察が連携した取組について
備前市理科支援員配置要綱を廃止する告示の制定について
備前市教科用図書選定委員会規約及び備前市教科用図書選定委員会細則の廃止について
学校給食における食物アレルギー・緊急対応の手引きについて

(5) 教育委員活動状況

- 4月 入学式(幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校)
教職員着任式
教育委員会会議
- 5月 幼稚園・小学校運動会
学校訪問(小学校)
教育委員会会議
- 6月 中学校体育会
学校訪問(小学校)
教育委員会会議
- 7月 教育委員会会議
学校訪問(小学校)
- 8月 教育委員会会議
びぜん学校づくりサロン(日生中学校区)
- 9月 幼稚園・小学校運動会
中学校体育会
学校訪問(中学校)
教育委員会会議
びぜん学校づくりサロン(吉永中学校区)
- 10月 高等学校体育祭
幼稚園・小学校運動会
学校訪問(小学校・中学校・高等学校)
教育委員会会議
- 11月 市内小学校音楽会
教育委員会会議
- 12月 教育委員会会議
- 1月 成人式
教育委員会会議
- 2月 教育委員会会議
- 3月 卒業式(幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校)
教育委員会会議
備前市立学校教職員転退任式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成28年度教育行政重点目標

○ 基本方針

備前市では第2次総合計画において、市の目指す将来像に『古くて新しい「教育のまち備前」～学びの原郷 閑谷学校が開かれたまち～』を掲げました。

平成27年4月から新教育委員会制度がスタートし、市長部局とも綿密な連携を図る中で採択された「備前市の教育に関する大綱」に基づき、「すべてはこどもたちのために」をスローガンとした取組を進めております。

備前市教育委員会では、生きる力を育み、豊かで意欲と実践力を備えた「人づくり」を目標に、地域の力、未来への力となる人材の育成に向けた、各施策の充実に努めております。

学校教育においては、将来を担う人材育成の基盤づくりとして、就学前教育で人格形成の基礎を培い、小・中学校では生きる力を育てまいります。「心を育てること」「学力を高めること」を最重要課題とした取り組みを継続するとともに、一人一台タブレットの更なる活用として、タブレット持ち帰りでの自宅学習システムの構築、コミュニケーション能力、発表力の育成などを目途にフューチャールームの施設整備を実施し、教育水準の向上に向けた環境づくりに努めてまいります。また、子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

小中一貫教育の推進においては、理解・賛同を得られるよう中学校区での啓発活動を実施してまいります。

生涯学習・社会教育においては、まず市民一人ひとりが、自らの個性や能力に気づき、自ら学び、学びの成果を共有し合うことを目指します。そして、家庭・学校・地域で役割分担をしながら互いに連携し、まち全体で「育てながら育ち合う」地域、具体的には学校支援地域本部事業や、各地域公民館で実施する備前まなび塾+などの事業を継続・拡充してまいります。

また、文化財の適切な保存・展示など、文化財に触れ、学び、親しむ機会を充実させ、伝統文化の継承、振興に努めてまいります。

○ 学校教育重点目標

学校教育では、安全・安心で落ち着いて学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開を通して、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育みます。

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成

- 3 人権教育の推進
- 4 特別支援教育の推進
- 5 地域に開かれた信頼される学校づくり
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 施設設備等の整備・充実
- 8 小中一貫教育の推進

○ 生涯学習重点目標

市民が自発的意思に基づき、生き生きと社会の中で自己実現を図れるようにするために、学習情報と学習機会の提供に努めます。そして、経済的理由により修学が困難な者に奨学資金の貸付を行い、修学を支援することにより、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成します。

また、豊かな歴史的文化的資源を活用するため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するため公開・活用を図ります。

- 1 家庭教育の支援と青少年教育の充実
- 2 教育支援機会を通じた地域づくり・まちづくりの推進
- 3 歴史文化基本構想に基づく施策の推進
- 4 奨学金制度の総合的見直しと拡充

○ 公民館活動重点目標

公民館は、市民の身近な学習・交流の場であり、生涯学習活動の拠点として芸術文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

そのため、定期講座の開設、文化祭の開催等により、各種団体やグループの交流及び情報交換の場の提供、文化活動の支援に努めます。

- 1 学習機会の提供
- 2 学習活動の援助

○ 図書館・視聴覚ライブラリー運営重点目標

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

そのため、蔵書の充実と他自治体図書館との相互貸借により利用促進を図ります。

また、絵本や児童書を整備するほかに、エプロンシアター、パネルシアター等を整備し、子どもの読書活動を推進します。

視聴覚ライブラリーでは利用者のニーズに応じた教材の充実を図ります。

- 1 図書館の充実
- 2 子ども読書活動の推進
- 3 視聴覚ライブラリーの充実

(2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり／健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
将来を担う人材が育つまち	家庭教育の支援と 青少年教育の充実	家庭教育の支援 青少年の健全育成
	就学前の教育、保 育等の充実	幼保一体型施設の推進と施設整備等の充実 就学前教育の充実 幼稚園の保育充実 保育園の保育充実
	小・中学校教育の 充実	指導体制の充実 特色ある学校づくり 食育・地産地消の推進 施設整備・教育機器の充実 学校規模の適正化の推進
	高等教育における 柔軟な学びの場の 提供	きめ細かな指導の充実 魅力ある学校づくり 教育環境の整備 負担軽減
自分を磨ける・自 分を変えられるま ち	生涯学習の機会充 実	学校支援の推進 学習意欲の誘導 学習の成果を発揮する場の提供 学習活動の深化 情報の収集と提供 地域で子どもの学びを支える「備前まなび 塾」の取組
	公民館・図書館機 能の充実	学習機会の拡大・充実 若年層の利用促進 地区公民館への支援 図書館書籍の充実 本に親しむ活動の推進

		図書館機能の整備と充実
	人権問題の解決	人権啓発研修会等の充実 地域活動の充実
豊かな自然、歴史、文化の中で心豊かになるまち	歴史文化の活用と 伝統文化の継承	地域文化資源の保存と活用 情報発信 伝統文化の保存
計画を実現する行政	教育行政の効率的な運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化 小中一貫教育の推進

※ 次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

(3) 施策の点検・評価

【施策名】家庭教育の支援と青少年教育の充実

○ 施策の目的

市内で子育てをしている保護者への家庭教育支援。市内の20歳未満の青少年の健全な育成。

○ 現況と課題

少子化・核家族化が進む昨今、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。地域の人間関係の希薄化により、子どもへの接し方や教育の仕方がわからないなど子育てに自信が持てない親が増えていることから、家庭教育に関する学習機会を設けるとともに、子育て家庭を地域全体で支援していく必要がある。

青少年が抱える問題は、いじめ・不登校、非行、有害情報の氾濫など、複雑かつ多様化している。これらの課題を明らかにし、問題を解決するためには、学校をはじめ関係機関との情報交換を緊密に行うとともに、街頭巡回に積極的に取り組むなど、連携して健全育成に取り組んでいく必要がある。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	B
概要	子育てに関する課題を解決するために、家庭教育に関する学習支援、交流機会の情報提供等を行う。		
取組状況	家庭教育推進事業として、家庭の教育力の重要性を保護者に啓発するため、大学教授等有識者を招き、講話・ワークショップを行う「備前市親育ち応援事業」を市内11小学校で実施した。 子ども情報センター運営事業として、子どもの地域における体験活動・奉仕活動の機会や家庭教育の支援等に関する情報を子どもたちが容易に入手できるよう情報紙を発行し、体験活動・奉仕活動への参加等の支援を行った。		
成果及び課題	情報紙について、家庭教育やキャリア教育のコーナーを充実させるなど関係者から幅広く情報を収集し、魅力ある紙面づくりに努めていった。 備前市親育ち応援事業は参加者から肯定的回答を得ているので、今後も内容の一層の充実を図るようにする。		

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年の健全な育成を期する。		
取組状況	青少年育成センター施設の管理運営及び備前市青少年健全育成推進本部の事業の補助を行った。備前市内の青少年の健全育成に関わる団体等と協力しながら青少年の非行防止と指導・相談に努めた。		
成果及び課題	青少年の非行情勢については、県内・市内ともに減少傾向にある。この傾向を維持できるように活動を継続する。 青少年の健全育成を図るためには、様々な環境の整備が必要である。単なる非行補導に留まらず、非行発生を予防するため、今後も、学校・家庭・地域における団体と連携・協力した取り組みを行う必要がある。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
子育て懇談会、思春期懇談会、親育ち応援事業での講話やワークショップなど学校や関係機関で連携調整して実施できており、保護者に対する家庭教育の重要性の啓発効果が高め、子どもの健全な育成環境の構築につながるものである。		
2 事業構成の適当性	評価	4
家庭教育、青少年健全育成を家庭、学校、地域、関係機関並びにNPOが連携して実施している。		
3 施策の有効性	評価	3
単発の講話やワークショップでは到底解決しえない課題であるが、家庭教育向上の学びの場として有意義な学習・相談の機会となるよう継続性をもった事業として、テーマや内容などを工夫していく。		

【教育委員の意見】

(青少年健全育成事業)

- ・育成啓発カレンダー発行廃止等の意見があったが継続出来てよかった。
- ・現況や課題に対する施策・事業の構え、規模がアンバランスである。施策の有効性の項でも指摘されているが、単発の講演程度で解決できる問題ではない。これは全ての施策、事業について言えることで、事業がもくろみ通り進んだとしても、課題に対する成果が小さすぎて評価のしようがないことになる。課題と事業とのバランスの取れた提示を望む。
- ・親育ち応援事業のさらなる充実を図り、地域や企業等に協力を得て、地域全体での子

育て親育ち支援につなげたい。

- ・家庭教育は全ての教育の原点で青少年健全育成に直結するため、親・家庭という括りだけでは、参加の如何においても格差が生じ、現状以上に、必要と思われる家庭への戸口まで届く個々対応に傾倒し、孤立を促す懸念も感じられる。核家族が主体となった中、家庭教育の「家庭」という認識を個々の家庭から地域に広げ、教育大綱の「市民総参加で教育に取り組む」を念頭に、(将来自分達の地域を担う)地域の子供を地域が育てるという意識付けの場を設け、現行の様々な委員・地域・団体との一層の相互理解協力と共に、総合的にその意識を共有・共働していく必要性を感じる。

【施策名】就学前の教育、保育等の充実

○ 施策の目的

幼稚園教育を希望する市民に対して、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、人間形成の基礎を身につける重要な時期である幼児期にふさわしい活動や体験を提供する。

○ 現況と課題

幼稚園及び保育園において、質の高い教育・保育を提供するため、ソフト・ハード両面の充実に取り組んでいる。集団生活を営み、社会性を育成することが困難になってきた園もあり、効率的な就学前の教育・保育等を実施するために、幼保一体型施設設置を計画的に推進している。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園運営事業	評価	B
概要	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園の管理運営を行い、保育のための適正な職員を配置し、幼稚園教育の充実を図る。		
取組状況	市立幼稚園6園の施設及び設備の維持管理、整備を行い、支援を要する幼児の保育を行った。		
成果及び課題	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう施設の維持に努めている。また、支援を要する幼児へのきめ細かい保育活動ができた。 防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点も持ちながら管理運営を実施すべきである。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	保護者の就労により降園後の養護ができない幼稚園在園児を対象に、預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園 3名、吉永幼稚園 3名、神根幼稚園 1名の預かり保育指導員を配置した。		
成果及び課題	預かり保育は、日生、吉永及び神根幼稚園で、年間延べ1,127人（月平均93.9人）が利用しており、就労している保護者への有効な支援となっている。平成29年度以降、吉永認定こども園の開園により、本事業は日生地区のみとなる。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就園率は、保護者のニーズに直結することから妥当性がある。職員研修会の開催を行うことでスキルアップにつながる。		
2 事業構成の適当性	評価	4
各事業とも、保育園・幼稚園教育の充実や家庭の教育力を高めるための事業であることから適正である。今日、特別な支援が必要な幼児に関する園からの相談が増えている状況を踏まえ、25年度から発達障害に対する保護者理解を促進する「子育て講座」を開催し、園への巡回相談を行い、理解を広げる取り組みを行っている。		
3 施策の有効性	評価	4
就学前の幼児にとって集団生活の中で人間形成の基礎を身につける重要な時期であることと、保護者らの子育て支援となることから、非常に有効なものとする。		

【教育委員の意見】

- ・幼稚園・保育園が、就学前教育の在り方についての共通理解を深め、全職員が共有し、小学校への連携接続の充実を願う。
- ・保護者のニーズに相当寄り添った形での運営体制が整備されており、就労している保護者への有効な支援となっていることから、今後その運営体制について、継続的に整備していく必要がある。

【施策名】小・中学校教育の充実

○ 施策の目的

将来の備前市を担う人材の育成を図るため、細やかな指導や多様な活動が可能となるよう、学校の教育環境を整備する。

○ 現況と課題

全国及び県学力・学習状況調査の結果をみると、備前市の平均正答率は、年度によって県平均を上回ったり下回ったりしている状況であり、確かな学力の育成は、未だ本市の課題である。また、学習意欲や家庭での学習時間等にも課題がある。生徒指導面では、不登校の状況は改善しつつあるが、暴力行為、いじめについては、国や県よりも出現率が高い状況にある。

学習支援については、これまで学校支援地域本部事業や備前まなび塾のボランティアとして地域の方々にご協力いただいたことにより、一定の効果が見られることから、こうした取り組みを一層拡充していく必要がある。

I C T機器の充実やA L T（外国語指導助手）、学校図書館司書などの拡充配置により、学ぶ環境づくりを進めてきており、そうした環境を効果的に活用する指導法の研究を進めていく必要がある。

児童・生徒数が減少している中、教育水準の維持・向上に向けた学校規模の適正化を推進していく。

また、災害時には、校舎や屋内運動場などの学校施設が避難場所となり、地域の防災拠点としても重要なことから計画的に改善を進めていきたい。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	B
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう、施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	小学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品の整備やトイレの洋式化を行なった。		
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営の適正化に努めている。 トイレの洋式化に伴い学校での生活環境改善が図れた。前年に引き続き光熱水費等について、コスト削減に努める。		

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	各小学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	遠距離通学補助、就学奨励・援助を引き続き実施した。 学校図書については、蔵書数不足を補うための予算措置を行い、不足校に傾斜配分を加えることで蔵書冊数の確保に努めた。		
成果 及び 課題	I C T機器活用推進のための協議会において、研修会等の実施や活用事例の取りまとめを行い授業への活用の推進を図った。学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	A
概要	非常勤講師・教育支援員の配置や水泳・陸上記録会、音楽会等の支援など、小学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業である。		
取組状況	主に、複式授業解消、特別支援教育の充実を重点に、非常勤講師5名、教育支援員15名を配置した。また、水泳・陸上記録会や音楽会など全市的な行事の円滑な運営を支援した。		
成果 及び 課題	非常勤講師や教育支援員の配置により、個に応じた指導が可能となり、落ち着いた学習環境が維持されている。また、市内小学校間の交流促進のためにも全市的な行事を実施することは重要であり、今後も教育委員会として運営支援に努めたい。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	中学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品の整備やトイレの洋式化を行った。		
成果 及び 課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営の適正化に努めている。 トイレの洋式化に伴い学校での生活環境改善が図れた。前年に引き続き光熱水費等について、コスト削減に努める。		

事務事業	中学校耐震化事業	評価	B
概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	昨年に引き続き備前中学校、伊里中学校、日生中学校、吉永中学校武道場の耐震化工事を行った。		
成果及び課題	平成28年7月末に日生中学校武道場の耐震化工事が完了し、全中学校の耐震化工事が完了し、耐震化率は100%となり本事業は完了となった。		

事務事業	中学校振興事業	評価	B
概要	各中学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	遠距離通学補助、就学奨励・援助を引き続き実施した。 学校図書については、蔵書数不足を補うための予算措置を行い、不足校に傾斜配分を加えることで蔵書冊数の確保に努めた。		
成果及び課題	I C T機器活用推進のための協議会において、研修会等の実施や活用事例の取りまとめを行い授業への活用の推進を図った。学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	B
概要	教科指導や特別支援教育の充実の観点から、非常勤講師や教育支援員を配置している。また、水泳授業やチャレンジ・ワーク14、部活動等、教育活動の支援を行うなど、中学校の教育活動の充実や環境整備を行う事業である。		
取組状況	専門的かつ円滑な教科指導のための非常勤講師15名、特別支援教育の充実のための教育支援員2名を配置した。水泳授業実施に必要な施設使用料の負担を行ったり、各学校への補助金により部活動の支援を行ったりした。		
成果及び課題	非常勤講師・教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細かな指導が可能となっている。落ち着いた学習環境による授業実施のための補助は、必要不可欠であり、今後も継続していく必要がある。また、部活動補助金の交付は、活動の充実や保護者の負担軽減のためにも有益である。		

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所の運営に係る費用を補助することで、教職員の自発的な研修を支援する。また、指導主事による学校訪問を行い、学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	人権教育に関する研修会を含め、市教育研修所各部会で計139回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会の指導主事が指導助言を行う指導訪問は年90回実施した。		
成果及び課題	教育研修所では、長期休業期間中を中心に教科部会を開催し、教員の資質向上に向けた研修会を開催した。また、授業改革推進員を中心に、授業公開を伴う研修会も多く開催された。小中一貫教育の充実に向けて、各中学校区での情報共有や共通理解も活発になり、共通した取組により学習習慣の定着や児童・生徒の落ち着きへとつながっている。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	B
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業である。陰山メソッド導入に伴い、小学校に漢字ドリルを配付した。また、市費により希望する学校でhyper-QUなどの心理検査や放課後学習サポート事業を実施している。		
取組状況	全小・中学校で全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果分析をもとに学力向上プランを作成し、各学校の実態や個別の課題を踏まえた取組を実施した。また、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、学習支援の充実を図った。		
成果及び課題	学力向上プランの作成や課題に基づく各校の取組の定着により、組織的な取組みの充実を図ることができた。学習面の成果だけでなく、学校の落ち着きにもつながっている。また、中学校区単位での家庭学習や学習規律等の学力向上に向けた取組が積極的に行われている。全学校・全教職員で取組が徹底されるよう、継続して指導・支援するとともに、児童・生徒の主体的な学びを促す授業改善を進める必要がある。		

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	学校へのスクールカウンセラーの配置等、不登校やいじめ・暴力行為等、生徒指導上の課題解決に向けた中核的的事业である。不登校児童・生徒のための教育支援センターの運営や各種体験活動の実施、教育支援センターへ		

	臨床心理士を配置し、訪問カウンセリング等を実施している。
取組状況	中学校全校と小学校3校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者への教育相談や不登校児童生徒への家庭訪問等を行っている。また、教育支援センターに指導員2名を配置し、学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種体験活動を通じて児童・生徒の学校復帰に向けた個別の指導を行った。また、臨床心理士による保護者への相談を行った。
成果及び課題	平成28年度の不登校出現率は、小学校で0.58%、中学校で3.33%となっており、平成27年度の県の出現率（小0.47%、中2.51%）を上回った。今後も継続して、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制づくりとともに、新たな不登校を生まないための各校の指導体制の充実を図ることが大切である。

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市教育支援委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及び補助金の支払事務、研修会を実施している。		
取組状況	備前市教育支援委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果及び課題	教育支援委員会及び就学指導に係る連絡協議会を開催し、適切な就学を行うために48名の判定を行った。また、夏季休業中に、支援員等研修機会の少ない職員を対象に特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員全体の資質向上を図った。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校5・6年生で週1時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の指導充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を配置し、児童・生徒に国際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小・中学校に合計5名のALTを配置した。ALTは学校での外国語活動や英語の授業での指導、国際理解に関する業務に加え、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果及び課題	小・中学校では、担任とALT、英語担当とALTによる外国語活動や英語の授業スタイルが定着し、各校で円滑な授業が実施されている。ネイティブの英語に触れる機会は児童・生徒にとって有益である。今後もALTの質を維持しながら継続した取組を行っていきたい。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童・生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	9名の学校図書館司書を市内18小・中学校に2校兼務で配置している。		
成果及び課題	学校図書館司書の配置により、図書館の環境整備や児童・生徒の読書意欲の向上や読書活動の推進が図られている。また、県や市の図書館と連携した取組も行っている。今後も学校図書館司書の増員や資質向上に向けた研修機会の充実を図るための取り組みが必要である。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間等を活用した学校独自の活動や地域を知り、地域を愛するための活動を支援し、学校園の特色ある教育活動の推進・充実を図っている。		
取組状況	各校園の計画を精査し、特色を生かした教育活動の推進や交流学习・体験学習の実施に必要な経費について支援を行った。		
成果及び課題	本事業の実施が、学校園における地域資源の活用や各校園の特色を生かした教育活動の推進につながっている。今後も、特色ある教育活動の充実が図られるよう各校園を支援していきたい。		

事務事業	学校教育環境整備検討事業	評価	B
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の報告（答申）をもとに、市教委がまとめた具体的な学校再編に向けた基本指針の地元協議を進める。		
取組状況	学校再編に向けた基本指針により、神根小学校、三国小学校の吉永小学校への統合を行った。		
成果及び課題	平成24年度に学区等への説明・協議に行い、対象4学区のうち、計画中止となった1学区を除き、対象3学区の統廃合が実施できた。 今後、小中一貫教育を推進していくことから、本事業は一旦休止することとなった。		

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する調理場施設及び配送業務の管理運営を行う。		

取組状況	必要とする調理員・運転員の配置や各施設で調理・配送に使用する消耗品費、燃料費、光熱水費の支出、施設機械器具備品等の整備などを通じて、調理場の管理運営を行った。
成果及び課題	衛生管理の徹底を図るとともに、調理員・運転員の人員配置の確保に努めた。また、学校の夏季長期休業中に、運転員による場内清掃を実施した。

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料や保存食に係る必要経費の負担、市学校給食会を通じ食育推進及び地産地消推進を目的とした「食育給食」（月に1食200円の補助）を10月から実施するとともに、安全・安心な給食を供給するための取り組みを行った。		
成果及び課題	定期的・継続的に検査を実施し、給食に従事する職員が健康な状態で、安定して給食を提供することができた。また、保健所の実地検査結果を受けての作業手順の見直しや研修会等での情報交換を通して、更なる職員の資質の向上を図った。「食育給食」として、県内産、備前産の食材を使用するなど地元への愛着を深め、生産に携わる人々の苦労などを知ることで、より充実した食育を図った。		

事務事業	給食施設運営等検討事業	評価	C
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のための統廃合や業務の民間委託を進めていくことを目指す。		
取組状況	民間委託について、先進地から聞き取りを行なった。給食配送業務については、直営で運営した。調理場統廃合の方針に変化はないが、残る単独1調理場への働きかけは行えていない。		
成果及び課題	民間委託については、本市の場合ほとんどが臨時職員であることから、多くのメリットは無いと考える。直営となった給食配送業務の安全性確保のため、運転員へ給食配送業務の重大さについて周知するとともに、効率的な運行に努める。 学校給食調理場の統廃合へ向けた取り組みについては、進んでいない。		

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場となるよう施設の整備を行う。		
取組状況	経年劣化した施設修繕を実施した。		
成果及び課題	調理場の施設整備により機能維持を図った。しかしながら、経年劣化が進み設備更新は避けられない課題である。とはいえ、財政状況から計画的な機器の更新は進んでいない。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「平均正答率」には市民の関心が高く、また学力向上の取り組みの成果指標として分かりやすいことから適切である。ただし、毎年異なった集団が受験することから、昨年度の結果との単純比較は誤解を生じるおそれがあることに留意する必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	4
学力向上施策の充実を図るため、平成25年度に創設した「備前まなび塾」の取組は、一定の評価を得ているが、参加者及び支援者の数が伸びていない。 また、非常勤講師や図書館司書等の配置、備品整備や施設の耐震化は小・中学校の教育環境整備に必要であり、適切である。		
3 施策の有効性	評価	4
教育分野において、取り組みの効果が現れるのには時間がかかると考えている。学力向上については、まだ恒常的な成果につながってはいない。集団の違いにより家庭学習時間が減少しているが、不登校出現率の減少など、一定の効果が出ていると考えられる。		

【教育委員の意見】

- ・本来この施策の事業は、その成果は非常に漠然としており、評価することが非常に困難である。多くは成果の評価とは関係なく行うべき事業であり、事業の正当性は十分うかがえる。

(小学校及び中学校振興事業)

- ・ICT器機活用の研修会等で、授業での様々な工夫された活用が多く、各学校での取り組みが充実しており、成果が認識できた。さらなる活用に期待している。

(小学校及び中学校運営支援事業)

- ・学校行事への支援を継続し、さらに交流や情報交換などの機会を増やす支援を望む。
(教員研修事業)
- ・教職員の自発的な研修は、積極的に支援すべきである。同時に、研修内容は各学校全教職員で共有し、最大限に有効活用して欲しい。
(国際理解教育推進事業)
- ・ALTとの授業が確立され、児童生徒にとって興味深い授業が実施されている。今後も最大限にALTが活躍できる授業スタイルを確立していただきたい。
(学校図書館運営事業)
- ・学校図書館司書の確保により、児童生徒のための多目的図書室になることを期待している。
(学校図書館運営事業)
- ・学校図書館司書の確保により、随所で、単なる図書館の役割・司書の役割以上の役割を果たしている場面や、子供達の本や図書館に関わる活動を自発的に行う姿を見ることができ「活きた図書館」を感じることが出来た。
- ・学校司書の情報により、著者関連本に親しむなど、読書に深み広がり展開されていると感じる。
- ・郷土や郷土出身作家に関する本のコーナーを子供でも理解でき、まずは「知る」につながるような展開・提案を考えていきたいと感じた。
(生徒指導推進事業)
- ・不登校について、県の出現率を本市が上回った原因を明確にし対応する必要がある。

【施策名】 高等教育における柔軟な学びの場の提供

- 施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、その特性に応じた中等教育の場を提供するためのソフト・ハード両面の支援を行い、教育環境の充実を図る。
- 現況と課題

市立片上高等学校は勤労青年のための学校として設置されたが、近年、不登校や中途退学した生徒が自分に合った学校として入学する割合が増加しており、新たな役割を担っている。しかし、県全体の生徒数の減少から、入学者数が減少傾向にある。入学後、中途退学の割合も高く、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

卒業後の進学や正規就職の割合が平成27年度で73.3%、28年度で66.7%と低いため、進路指導をはじめとする相談体制についても強化していく必要がある。
- 事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	C
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の中等教育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。		
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。		
成果 及び 課題	前年度に引き続き学校事務員に臨時任用職員を充て、事業費の抑制が図れている。 成果指標としている定員充足率は平成23年までは目標を達成していたが、本年も34.4%と目標値の60%を下回る状況（平成23年度から62.5%、56.9%、48.5%、42.5%、37.5%）となり、今後その動向を注視していく必要がある。東備地域の定時制高等学校として一層の入学生徒の就学環境に即した学校づくりが求められる。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	C
概要	在校生の中等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら限られた予算内で教材教具等の充実に努め、就学奨励を実施しながら定時制高等学校教育の振興を図る。		
取組状況	教材備品整備事業、就学奨励事業を実施したほか、昨年引き続きタブレットPCの貸与を行った。		
成果 及び 課題	定時制高等学校教育の振興のため、教材教具等の充実や就学奨励事業として補食（夜食）提供など学校教育への支援を実施した。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を支援し、個に応じた教育の充実に努める。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の整備、部活動に対する補助を行った。		
成果 及び 課題	勤労青年のみならず、自分に合った学びの場を求める生徒も増えており、定時制高等学校に対するニーズは多岐にわたっている。卒業する生徒数の割合は少しずつ向上してはいるが、更なる増加に向けた取り組みを支援していきたい。また、教職員の努力により、学習規律の定着が見られる等、学習に取り組む環境は整いつつある。今後も、生徒にとって魅力のある学校づくりに向けた取り組みの充実が必要である。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「入学時の生徒が卒業する割合」は生徒の成長を支える学校の努力と生徒個人の意欲が反映されており、妥当性がある。また、進路決定の割合は、学校の進路指導の目的と合致し、卒業生のニーズにも合っていることから、妥当である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低く、また、施設も県立高校のものを借りており、厳しい財政状況の中、教育内容を充実させるための思い切った事業を打ち出すことができていない。		
3 施策の有効性	評価	3
市立片上高等学校を第一志望として受験する生徒が少ない状況で、そのことが卒業割合や志願倍率に大きく影響する。学校は授業規律の確立や特別支援教育の観点からの取り組みなど、努力を継続しているが、現状の施策の継続では達成が困難であると推測される。		

【教育委員の意見】

- ・市立片上高等学校の実態はかなり厳しいものがあり、存続、廃止を含め根本的に検討すべき段階にあると考える。存続するなら、現況にふさわしい目標とそれに基づく施策を根本的に見直すべきと考える。
- ・市立片上高等学校の在り方について、じっくり話し合い、考える場を持つべきと考える。

【施策名】生涯学習の機会充実

○ 施策の目的

全ての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満たし、生活を豊かにする。

○ 現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るため、学びのニーズに合った学習機会の提供が求められるが、情報化、国際化、少子高齢化などの社会変化や生活様式の変化により、ニーズは刻々と変化している。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習管理運営事業	評価	C
概要	自らの実生活に即した幅広い学習ができる環境の整備と社会教育及び生涯		

	学習振興の気運を醸成する。
取組状況	社会教育委員活動事業として、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、教育委員会へ助言することを目的とした社会教育委員の活動に関する事業を行った。 社会教育指導員活動事業として、社会教育に関する指導技術を身に付けている指導員が人権教育について直接指導を行った。
成果及び課題	社会教育委員には、社会教育に関する意見・情報交換により助言をいただいた。委員には、常に新しい見識を吸収していただくことも必要となるため、研修会等に積極的に参加していただくよう働きかけていく。

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	C
概要	経済的理由により修学が困難な者に奨学資金の貸付を行い、高校・大学での修学を支援することにより、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。		
取組状況	奨学資金貸付金事業として、第一種奨学資金（高校生月学1万円、大学生に月額2万円を無利子）及び第二種奨学資金（高校生に月学3万円、大学生に月額5万円を年利3%以内）の募集を行った。		
成果及び課題	新規貸付は第一種奨学資金の貸し付け（無利子分）2件であった。 奨学金制度利用者は、経済情勢により増減があり、市においても、対象者の状況把握と制度の拡充を図っていくことが課題となっている。		

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	いつでも、どこでも、誰でもが学びながら、社会の中で自己現実を図っていくため、学習機会の提供を行い、生きがいのある明るく充実した地域社会の実現を目指す。		
取組状況	学校支援地域本部事業として、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図った。また地域の教育力の効果的な活用のため、学校支援地域本部事業と「備前まなび塾+」事業の連携推進を図った。 まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として、市内の地域資源を学び、自分の暮らしをデザインする「備前暮らしカレッジ」を開設した。備前に		

	貢献できるひとづくりを生涯学習の分野から取り組んでいく。
成果 及び 課題	学校支援地域本部事業については、本部の数及び学校数は昨年と同じで、3中学校、7小学校で実施される。各本部の実態に応じた事業が展開されるよう支援していく。

事務事業	備前まなび推進事業	評価	B
概要	将来を担う児童・生徒の確かな学力及び豊かな心の育成等を目的に、平成25年度より地域の教育力を活用した「備前まなび塾」を実施している。		
取組状況	28年度より移管に伴う事業拡充に合わせ事業名を「備前まなび塾+（プラス）」と改称し、市内11公民館での土曜日や長期休業中に、小・中学生を対象とした「土曜・長期休業講座」を実施し、学習支援及び留学生を招いて英語体験を行った。また「体験活動講座」では、イングリッシュ・キャンプや科学教室などの体験学習を開催した。		
成果 及び 課題	本事業は、子どもたちに対しては学習習慣づくりだけでなく公共のマナーの育成、体験を通じた学校での学習への関心付け等において有意義である。また支援者に対しては、支援を通じた自身の学びや地域づくりに対する意識づけに効果が期待できる。今後は内容の質的向上を図るため、関係者に対する研修等を充実させたい。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
子どもたちへの支援を通じて、学びの成果を地域へ還元する場のひとつとして学校支援地域本部事業及び「備前まなび塾+」事業を実施している。子どもたちへの豊かな支援のためにも事業趣旨を周知・広報し、多様な多くの人材・団体の参画に留意している。		
2 事業構成の適当性	評価	3
学校支援地域本部事業及び「備前まなび塾+」事業では様々な市民の方々が事業に参画いただいております、地域の活性化にも寄与している。こうした市民の方々に加えNPO等関係者、商工関係者等との連携を一層進め、子どもの支援を通じた地域力向上のためのプラットフォームづくりを進める必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
子ども・学校への支援を通じ、人々が集い、つながる事業は、今後、高校生など若者の参画を推進することで、少子高齢化の進む市内各地域に、広い世代が互いの顔がわかり、互いに支え合える、安全・安心なコミュニティが生まれる端緒となる重要度の高い事業		

である。また支援を受けた子どもが、将来、地域で支援者として活躍する世代の循環も期待できる。

【教育委員の意見】

(生涯学習推進事業)

- ・「備前暮らしカレッジ」の開設は、興味深く、今後の親展に期待している。
- ・地域遺産「地域の記憶」のような形で、かつて発刊された「備前玉手箱」のような刊行物や、各地区で発刊された本などを利用し、ただ住むのではなく、自分達を取り巻く地区をより知り、学び、伝え、愛することで守っていくという共通認識の基取り組んでいるような活動を、年齢層に幅を持たせていくことで継承型生涯学習につなぐことを目指せればと思う。

【施策名】公民館・図書館機能の充実

○ 施策の目的

公民館、図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の拠点である。公民館では市民に情報交換の場として気軽に利用していただき、図書館では豊富な知識や多様な情報を市民に提供する学習施設として利用の場を提供したい。

○ 現況と課題

生涯学習施設である公民館では、文化イベントや各種講座の開催等さまざまな事業を行っている。利用者の高齢化や趣味趣向の多様化による参加者減少や固定化、事業のマンネリ化などの課題がある。地域の学習拠点として、すべての市民の生きがいや自己実現を促進する公民館事業を展開していくことが必要である。また図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館であるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれている。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	B
概要	市民の文化及び教養の総合的発展、向上のために場所と機会の提供を行い、市民生活と地域を潤いのあるものにする。		
取組状況	市民センター管理運営事業として、中央公民館、図書館、視聴覚ライブラリー、ホールの複合施設を一括管理している。特に市民センターのハード整備としてエレベーター改修工事と和式トイレの洋式化を実施した。		
成果及び	行財政改革プランに基づき、平成27年度に市民センターの使用料の減免等の見直し案を作成したので、平成28年度では協議し、文言等を具体化した。		

課題	今後も利用者の安全、使いやすさを配慮した改修、修繕を進めていく。
----	----------------------------------

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	文化や教養を高めるための機会や、各種会議、集会等で利用したい人々に場所を提供する。		
取組状況	多種多様の目的で利用しやすく、安全で安心して利用できる施設となるよう、施設の点検を行い、施設保守や維持管理を行った。また、和式トイレの洋式化を実施した。		
成果及び課題	施設内の和式トイレ7か所を洋式化したことにより利便性向上が図られた。施設の老朽化が進み、不具合箇所が年を追うごとに多くなった。このため効率的な維持管理を行い安全で快適な施設運営に努める必要がある。		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	学習・交流の場と機会を提供し、地域文化及び市民の知識・文化・親睦の向上を図る。		
取組状況	市民講座として、「超初級英会話教室」、中央公民館グループ登録をしているグループが講師を務める「重ね煮料理教室」、トルコ人シェフの「トルコ料理教室」、「イタリア料理教室」などの定期講座を開催した。 文化祭として、備前市美術展覧会及び各種展示会、発表会を開催した。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与できた。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上が図られた。今後とも日生・吉永・各地区公民館と連携し、地域の人々（幼児から高齢者まで）が参加できる魅力ある事業・講座を開催していく必要がある。		

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	地域住民の生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し、地域社会の形成や文化の振興を図る。		
取組状況	市民講座として、「パスタ作り講座」、「肉まん作り講座」、「そば打ち講座」、「底引き漁体験」、「星空観察会」、「日常英会話教室」、「こども陶芸教室」及び文化事業等における学習成果の発表の場として、日生文化祭を開催した。		
成果	文化祭や講座を開催し地域の文化振興が図られた。また、少子高齢化、人		

及び課題	口減少の影響により公民館活動への参加者の固定化・高齢化が進んでいるため、現在の活動を維持しつつも、地域住民のニーズをとらえた事業・講座の開催が必要である。
------	---

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与する。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上を図る。		
取組状況	市民講座として、「親子料理教室」、「絵手紙教室」、「和菓子教室」、「あすなる学級（高齢者対象）」「むつみ学級（女性対象）」及び文化事業等における学習成果の発表の場として、吉永文化祭を開催した。 公民館を快適に利用していただくため、トイレの洋式化を行った。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与できた。また、市民講座によって、住民の教養及び情操教育の向上が図られた。今後とも中央・日生・各地区公民館と連携し、地域の人々（幼児から高齢者まで）が参加できる魅力ある事業・講座を開催していく必要がある。		

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	町内会、自治会等が設置運営している自治公民館等は住民活動とコミュニケーションの拠点となる施設であるので、施設、備品等の整備に対して助成し、地区社会教育活動の拠点施設としての充実、発展の一助とする。		
取組状況	備前及び吉永地域の自治公民館等の新築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金（14件、総額3,306千円）を交付した。		
成果及び課題	事業実施により地区活動の拠点としての公民館の施設設備等の充実に寄与した。 また、利用者の多くが高齢者であることから、洋式トイレへの改修、玄関等についてバリアフリー化の要望があり、今後早急を実施する必要がある。		

事務事業	地区公民館運営事業	評価	B
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色のある講座、教室等を企画して学習発表の場を提供する。		
取組状況	地区公民館管理運営事業として、施設整備を行うことにより、利用者にとって最適な生涯学習の場を提供した。		

	地区で文化祭及び体育祭を開催し、地区住民の学習発表の場を提供するとともに、健康増進を図った。
成果 及び 課題	各地区で開催した特色ある講座、文化祭や体育祭を地区公民館と地区住民が一体となって盛り上げ、地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。今後、地区公民館においても住民の教養及び情操教育の向上が図られるよう、生涯学習センター等が開催する職員対象の研修会に積極的に参加し、情報を得る。

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
取組状況	市民に最も身近な図書館として地域の人々に読書をはじめとする情報サービスを提供し、人々が知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるように助けたりすることを目的とした事業。図書館利用者に対し、貸出・リクエスト・相互貸借・主催事業（読み聞かせ会や講座等）・レファレンス（各種問い合わせ）などの館内でのサービスのほか、来館困難な遠方利用者への図書の移動図書館車巡回サービス、絵本を通して親子の触れ合いの大切さを説明し、乳児に絵本を手渡すブックスタート事業など。子ども読書推進事業は、東備西播定住自立圏事業予算を利用して、市内読書ボランティアグループと連携し開催した。また、県立図書館や赤穂市立図書館、上郡町図書館との相互利用が出来るようにしている。		
成果 及び 課題	図書館の利用人数は、平成28年度20,475人で、前年対比約3%増、市民一人当たりの平均貸出冊数は2.5冊で前年度と同じ。また、自動車文庫も平成28年度1,258人で前年より微増となった。 より良いサービスを行うため様々な情報の収集に努めるとともに、市民が利用しやすい図書館システムの充実を図る。		

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、機材の充実、整理保管を行う。		
取組状況	公民館利用者、学校、事業所、自治会などの市内の団体を対象に、視聴覚教材、機材の貸出を行った。 主な貸し出し実績		

	教材= (DVD ((14団体)) 機材= (プロジェクター (29団体)、映写スクリーン (12団体)、DVDプレーヤー (3団体)、ワイヤレスアンプ・マイクセット (9団体) 等)
成果及び課題	教材 (DVD) を購入し、市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興を図ったが、機器の進歩、インターネット等からの情報取得などにより、教材・教具の貸出は年々減少している。このため利用者のニーズに応えるためには時代に即した機材、教材の充実を図る必要がある。

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
公民館では施設の利用者数を成果指標とし、施設の利用促進を図っており妥当である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
日生・吉永地域公民館を中央公民館が統括しており、また、市民センター・日生市民会館も教育委員会所管として施設管理の一体化が図れ、事業構成の改善を図っており適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館の利用者は、減少している。公民館においては魅力ある講座の企画、PRを行い利用者の一層の増加に努める。 また図書館では、リクエストに対応、図書館システム、岡山県横断検索システムなどのインターネット活用により、市内はもとより県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」を提供して、更なる利用者の増加を目指す。		

【教育委員の意見】

- ・地域住民が、利用したくなる充実した公民館や図書館となり、地域住民の交流の場・憩いの場になるよう願う。

【施策名】人権問題の解決

○ 施策の目的

各種団体、企業、市民に対し、男女共同参画を含めて、人権問題が単なる知識として理解されるだけでなく、差別が存在するということを自らの課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合えるように、人権感覚を育み、意識の高揚を図る。

○ 現況と課題

21世紀は「人権の時代」と言われながら、依然として、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する人権侵害や同和問題など様々な人権問題が発生し、複雑・

多様化している。また、インターネットなどによる新たな人権侵害も生じている。これらの問題解決のため、あらゆる機会を捉えて意識付けを中心とした人権啓発に努め、特に研修会などの学習内容の質的向上も図る。また、様々な問題に直面した当事者をサポートする相談体制の充実を図る。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業	評価	C
概要	様々な人権問題の解決に向けて、市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、自らの課題として主体的に取り組めるようにする。		
取組状況	備前市人権教育推進委員会及び地区人権教育推進委員会を中心に人権が尊重される地域づくりを推進した。 確かな人権意識を持つ者の養成を目的として、PTA、市内企業、行政関係者等を対象に、人権教育セミナー（年7回）を開催した。		
成果及び課題	人権教育セミナーは、幅広い分野を参加対象として、人権について学び、考え、意識を醸成する講座となっている。人権問題の解決には、地域、家庭、学校、企業等のあらゆる機会を捉えて人権尊重意識の高揚を図る必要がある。		

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
いじめやインターネットによる人権問題などの解決には、時間を要するものであるが、歩みを止めず取り組みを継続する必要があると考える。		
2 事業構成の妥当性	評価	4
人権尊重社会の実現は、あらゆる機会を捉えた啓発活動や問題提起によって実現に近づくと思われるので、それぞれの事業は施策の目的達成に适当である。		
3 施策の有効性	評価	4
各地域や団体の特徴を生かした人権教育・啓発を行えるように支援する事業も、人権教育推進について共通理解を得るうえで有効である。		

【施策名】歴史文化の活用と伝統文化の継承

○ 施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとする備前の歴史や文化財に関心のある人に対し、積極的に情報発信し、地域文化への理解を図る。

○ 現況と課題

備前市内には、旧閑谷学校、備前焼、瀬戸内海からの海産物、山々の景観など、豊かな歴史、文化、自然があり、それらは備前焼などの窯業をはじめ、現代の生活の中で脈々と息づいている。これらの地域文化資源は、地域を構成する重要な要素となっていることから、大切に守りながら後世の人につないでいくとともに、それらの価値を多くの人が十分に理解し、日本遺産認定などを通じ、地域文化資源の魅力発信もしながら、地域づくりに生かしていく取り組みが必要である。また、市内各地域には伝統芸能が数多く残っており、地域の人々の手で保存・継承していくことが望まれる。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	指定文化財を要に地域の文化遺産を保護、活用することで、地域づくりに生かしていく。また、六古窯の一つと言われながら、調査、研究が遅れている備前焼について、歴史や科学の分野から情報発信をしていく。		
取組状況	文化財保護管理運営事業として、伊部南大窯跡その他史跡等の日常管理(草刈など)を実施。国指定史跡「備前陶器窯跡」の一部公有地化を実施するとともに、今後の活用計画を検討した。埋蔵文化財関連では、市内に所在する遺跡地内での工事に立会、調査等に対応した。備前焼を科学的に分析することをテーマに備前歴史フォーラムを開催し、情報を発信した。今年度初めて文化財行政全般のレポートを年報として刊行した。		
成果及び課題	文化財の保護・活用に関してさまざまな事業を行った。今後も引き続き補助事業などを活用しながら長期的な視点を持って計画を進めるとともに、「歴史文化基本構想」の具体的なメニューをもとにまちづくりの資源として、文化施設と連携をしながら着実に推進していく必要がある。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	B
概要	郷土に関する資料の収集、調査を行い、企画展などを通して地域の文化や歴史についての情報発信をする。		
取組状況	企画展「片上鉄道－こちら廃線から25年－」、特集展「びぜん酒造屋さんの日々」や「ゆうびん、おてがみ、あれやこれや」を開催。 企画展関連講座「つなげ片上鉄道思いで談義」を開催し、備前市の歴史・文化を広く紹介した。		
成果及び	企画展及びワークショップを開催したが、平成28年度の入館者は1,839人で、対前年比30%減となった。今後も市内外に歴史資料の魅力が発信でき		

課題	<p>るよう、講座の開催を行う。</p> <p>日本遺産となった備前焼に関しては企画展やワークショップなどで情報発信ができるよう具体的な計画を立案する必要がある。</p>
----	---

事務事業	埋蔵文化財管理センター運営事業	評価	B
概要	発掘調査等により出土した文化財の整理・保管を行う。合わせて調査研究も行い、その成果の活用を図る。		
取組状況	<p>特集・企画展として、「備前市の遺跡 P a r t 1 山崎古窯跡」、「備前市の遺跡 P a r t 2 長縄手遺跡」、「備前市の遺跡 P a r t 3 船山遺跡」、「備前市の遺跡 P a r t 4 閑谷学校」、連携企画で「びぜんトックリーズ～窯跡出土徳利勢揃い」を実施した。地域の特色ある埋蔵文化財活用事業として「求む！鏡工人～鏡づくりのワークショップ～」を開催した。</p> <p>また、医王山東麓窯跡群の発掘調査の遺物整理・報告書作成業務を実務レベルで実施した。</p>		
成果及び課題	各種企画展等を開催したが、平成28年度の入館者は1,146人で、前年並みとなった。今まで以上に地域の遺跡や埋蔵文化財に根差した企画展、やきものに親しむワークショップを積極的に展開する必要がある。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	B
概要	郷土に関する歴史・民俗・文学資料の収集と保存に努め、それらをもとに常設・企画展を行い、地域づくりの契機とすることを目的とする。		
取組状況	企画展「島の学校写真展」を開催。また、常設展示をより見やすくするよう展示替えを行った。		
成果及び課題	平成28年度の入館者は1,496人で、対前年比34%減となった。今まで以上に、特色のある企画展を開催し入場者数増につなげたい。		

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土に関する資料の収集・保存を行うと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解・認識を深め、郷土の財産として後世に伝える。また、貸しギャラリーとしての貸館業務を行う。		
取組状況	美術館の運営にあたっては公民館職員が兼務で実施しており、春・夏・秋・		

	冬全4回所蔵展の開催等を行うとともに、入館者の増加に向けて広報・チラシ・インターネット等で広く周知した。
成果及び課題	平成28年度の入館者数は445人で、対前年比37%減となったが、人員不足から郷土の歴史資料の保管及び他の美術館等からの借用もままならないことから所蔵品の展示が主な業務となっている。今後は人員の確保も図り、新たな企画展の開催が必要でないかと考える。

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
文化施設への入館者数が多ければ、それだけ歴史・文化に触れる機会の創出が図られた、あるいは関心を持った人が多くなったといえる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
地域文化資源の保存と活用、伝統文化の保存のため、積極的な情報発信を行うことは必要である。		
3 施策の有効性	評価	3
少子高齢化と人口減少が進む中であるが、市の歴史文化を学び自分の住む地域に対する愛着を高めるには、備前の歴史文化に触れる機会を増やし、魅力ある企画展等を定期的で開催していく必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・市の歴史や文化資源の魅力を発信し、多くの人に触れる機会を増やし、市民みんなの郷土愛が育つことを願う。

【施策名】教育行政の効率的な運営

○ 施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の効率的な運営を図っている。

○ 現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各学校園・各施設とともに共通理解を深める取り組みを進める必要がある。

○ 事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育、学術		

	及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の適切な運営を行う。
取組状況	教育委員会の権限に属する施策、方針等を決定する教育委員会会議のほか、教育委員活動経費を支出している。
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計21回の教育委員会会議の開催など教育委員会の円滑な活動・運営を行うことができ、その議事概要をホームページ上にて公開している。 その時々々の教育に関する諸問題について協議をする教育委員会会議の充実を図るため、会議の開催形態の工夫などにより、的確かつ迅速な会議資料の作成・情報の提供や適正な議事運営に努めていく。

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するために設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	事業費の経費削減と人件費削減による効率性を高める。		
成果及び課題	事業費のコスト削減は従前より行っており、今後これ以上の削減はあまり見込めない状況である。また、人件費に関しては臨時職員の配置により削減が図れたが、正規職員の負担増により悪影響が見られた。今後は、職員個々のスキルアップにより事務の効率性を高める必要がある。		

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	B
概要	学校保健安全法に定められた児童・生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		
取組状況	児童・生徒及び教職員の健康診断の実施や、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。		
成果及び課題	法令に基づき児童・生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務の円滑な推進や資質向上のため、業務マニュアルの充実に取り組んでいる。今後も実施方法等について、近隣の他市町村と情報交換を行い、改善、充実を図っていきたい。		

事務事業	学校運営事務局事務	評価	C
概要	校園長会の企画・運営とともに（独）日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体への負担金の支出に係る業務を行う。		

取組状況	校園長会の年6回実施及び各種団体への負担金の支出事務を行った。
成果及び課題	定期的に校園長会を開催し、市内各学校園の教育活動が共通認識のもと、円滑に行われるよう努めた。学校園との連携を図り、児童・生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われた。負担金を支出している各種教育団体からの情報や資料を整理し、学校教育活動の充実に資する負担金の支出を行うよう今後も心がけていきたい。

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事や市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動や給与支給、昇給等の事務を行った。		
成果及び課題	児童・生徒数の減少が続き、学級数や教員定数の減少は年々深刻になってきている。その現状の中で円滑に人事事務を行うことができた。県費負担教職員の高齢化や臨時的任用職員の人材不足の状況は年々深刻化している全県的な課題であり、人材確保は大きな課題である。		

事務事業	就学事務	評価	B
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果及び課題	家庭環境等の多様化により区域外就学の相談件数は増加している。相談内容も多様化してきており、許可基準に基づいて内容を精査し、公平公正かつ慎重な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。		

事務事業	小中一貫教育推進事業	評価	B
概要	義務教育9年間を一貫した方針で指導を行うことで、課題である問題行動の縮減や学力向上、中一ギャップの解消を図り、充実した教育環境を作るため、備前市小中一貫教育基本計画に基づき、市内5中学校区において小中一貫教育を推進する。		
取組状況	モデル校である伊里中学校区や、後続校への支援、小中一貫教育懇話会の開催、教職員・保護者・地域への説明を行った。		
成果及び課題	伊里中学校区では準備が整い、平成29年4月に「伊里学園」として開校した。また、全中学校区で合同研修会や相互授業参観等の取り組みが積極		

課題	<p>的に行われ、体制づくりがなされている。</p> <p>しかし、保護者、地域の方の理解がまだまだ進んでいないと感じられるため、今後も情報発信や、説明会を丁寧に行っていく必要がある。</p>
----	--

○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議であることから、この会議を充実させていくことが成果へとつながる。		
2 事業構成の適当性	評価	4
教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、必須の事業構成である。しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
<p>事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。</p> <p>なお、学校教育環境整備検討事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校教育環境整備事業】で評価している。</p>		

【教育委員の意見】

- ・施策政策及び取組について、現在わかりやすく箇条指標の基で分担運営されているものを、その体験を踏まえた上での集約化の必要性がある。広→深、量→質への切替をしていかないと取組事態が単調になり、結果を見据えた活性化は難しい段階になっていることを感じる。

集約に際して、より一層の情報共有・意見交換の必要性を感じる。

（小中一貫教育推進事業）

- ・備前市小中一貫教育基本計画に基づき、着実に前進している。各学校の教職員の取り組みの成果を評価し、できる限りの支援を考えたい。今後も幼保小中の連携に期待したい。

3 教育費決算額

(1) 平成28年度教育費決算額内訳

項	金額 (円)	対前年度比較 (円)	対前年伸び率 (%)
教育総務費	649,619,844	305,718,121	88.90
小学校費	634,156,563	170,666,466	36.82
中学校費	402,967,722	△62,506,517	△13.43
高等学校費	17,904,796	△75,325	△0.42
幼稚園費	153,296,000	△86,545,876	△36.08
社会教育費	417,622,022	49,065,232	13.31
保健体育費	385,767,965	61,252,256	18.88
計	2,661,334,912	437,574,357	19.68

※ 主たる増減理由

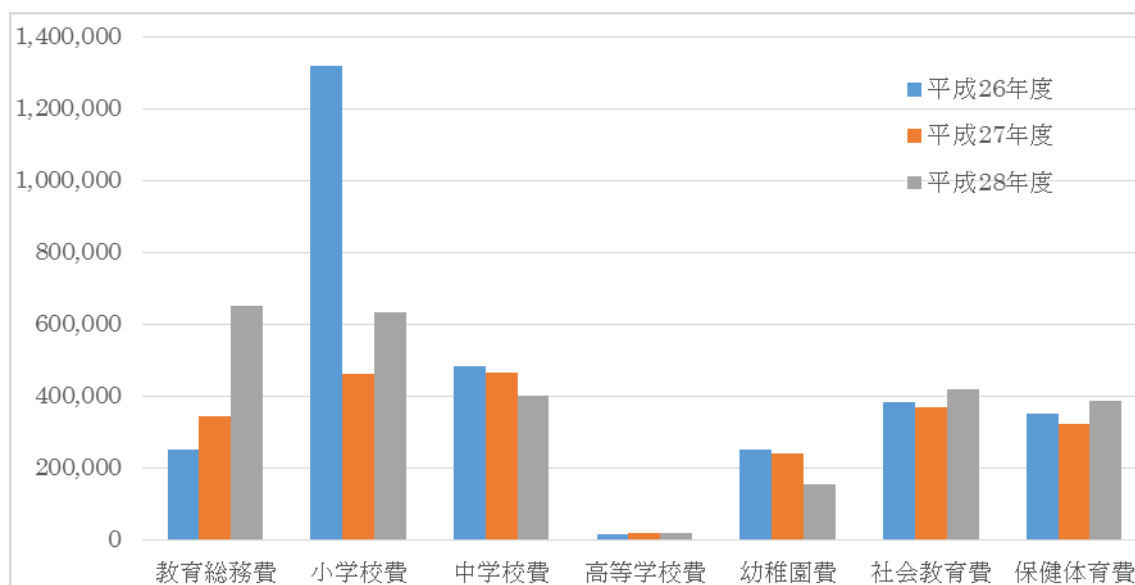
教育総務費はフューチャールーム整備及び学力向上事業実施による増。小学校費はA L Tの各校配置による増。幼稚園費は吉永認定こども園完成に伴う建設費の減。

(2) 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育総務費	251,344	343,902	649,620
小学校費	1,319,324	463,490	634,156
中学校費	484,814	465,474	402,968
高等学校費	17,302	17,980	17,905
幼稚園費	250,652	239,842	153,296
社会教育費	382,801	368,557	417,622
保健体育費	351,848	324,516	385,768
計	3,058,085	2,223,761	2,661,335

教育費決算額の推移



4 学識経験者による意見

備前市教育委員会は、市の掲げる将来像「古くて新しい『教育のまち備前』～学びの原郷閑谷学校が開かれたまち」の実現を目指し、学校教育をはじめ、生涯教育、文化財保護・活用など多様な事業を進めてきた。それらの推進状況については毎年自己点検・評価を実施し、得られた成果と課題をもとに事業の現況把握と今後の重点施策を策定されており、極めて有意義な取組と評価したい。

教育委員会で実施されている52の事業の評価を概観し、前年度と比較すると、下表のようにC以上と評価されている事業が全体の96%を上回っており、総じて事業が適切に実施されたといえよう。

対象年度の評価別事業数及び比率					前年度の評価別時行数及び比率				
A	B	C	D	A～Cの比率	A	B	C	D	A～Cの比率
1	34	15	2	96.2%	2	33	15	2	96.2%

(注) A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い。E（低い）に該当する事業はないため割愛した。なお、評価対象の事業項目は前年度と異なっているところがあり、一概には比較し難い。

個別にみると、Aと評価されている小学校運営支援事業と、前年度と比較して評価が上回った小学校管理運営事業からは、就学児童数に鑑みて施策の重点を読み取ることができると推察されるが、今後の運営の見直し等によって成果が期待されるものについては、今回の評価を踏まえて振興を図っていただきたい。

具体的な事業についてみると、100%を達成した中学校耐震化事業がBと評価されている。数値のみで示し難い事情があるとするれば、市民への明確な説明を求めたい。なお、懸念の深まる東南海・南海地震に備え、児童生徒の安全確保の観点から、今後は外的条件整備のみならず、防災教育に係る質的充実も図っていただきたい。入館者数が前年度に比べて3割以上も減少した加子浦歴史文化館の管理運営事業も、やはりBと評価されている。企画展の成果に係る評価がこれに反映されているとするれば、そのことを具体的に記載しておくことが望まれる。

点検・評価の公表にあたっては、関係者や当事者の特徴的な意見等も適宜反映されるよう望みたい。学びにかかわっている児童生徒や保護者、地域の市民の生の声も事業評価の検証に結びつけ、実感と客観性を併せ持った奥行きのある評価となることを望みたい。

今後特に期待されることとして、異なる事業間の連携を検討されたい。例えば市の将来像にも挙げられている閑谷学校は全国にある国宝のうち唯一の教育機関であり、保護にとどまらず地域の資源として教育振興への活用が望まれる。地元紙の連載記事には、地域の資源を有効活用して入学生徒数のV字回復を果たした山陰の高等学校の取組が紹介されて

いる。県内でも複数の高等学校がこの事例に学んで教育振興に力を入れている。このような事業の推進には、複数の異なる部署部局間の連携が不可欠であろう。

終わりに、備前市の教育にかかわるどの教職員にも、この報告書を教育事業の振り返りと展望の糧として、さらなる振興・発展の努力を傾注されることを期待したい。

平成 29 年 12 月 11 日

岡山理科大学 教職・学芸員センター准教授 皿田琢司